

会 議 録

会議の名称		平成 30 年度第 3 回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時		平成 30 年 11 月 16 日 開会 9:00 閉会 11:00		
開催場所		イノベーションプラザ 3 階大会議室		
事務局（担当課）		都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	石田委員、久保田委員（代理：関様）、櫻井委員、上野（好）委員、澤畠委員、鬼沢委員、武藤委員、藤岡委員、松原委員、斎藤委員、吉場委員、畔柳委員、星野委員、中嶋委員、沼尻委員（代理：鈴木様）、谷田部委員、大澤委員、坂本（義）委員、木村委員、小原委員、水野委員（代理：津野様）、上野委員（代理：小又様）、長島委員		
	その他	—		
	事務局	中澤課長、中山課長補佐、細谷係長、坂入係長、山下主査、渡辺主任、上田主事、藤井主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 名
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度第 2 四半期つくバス・つくタク利用実績 ・平成 30 年 10 月改編 運行状況 ・つくバス改編運行計画（案） ・つくタク改編運行計画（案） ・路線バス実証実験運行計画（案） ・支線型バス実証実験運行計画（案） 		
会議録署名人	—	確定年月日	平成	年 月 日
	1 開会			

様式第1号

会	2	挨拶
議	3	新任委員紹介
次	4	議事
第		報告案件1 平成30年度第2四半期つくバス・つくタク利用実績
		報告案件2 平成30年10月改編 運行状況
		協議案件1 つくバス改編運行計画(案)
		協議案件2 つくタク改編運行計画(案)
		協議案件3 路線バス実証実験運行計画(案)
		・路線バス運賃補填実証実験事業
		・新規路線バス実証実験事業
		・路線バス増便実証実験事業
		協議案件4 支線型バス実証実験運行計画(案)
	5	その他
	6	閉会

<審議内容> ○：委員 ●：事務局

1 新任委員紹介

新任委員は以下の通り。

- ・関東鉄道労働組合 執行委員 谷田部 正利 様

2 報告案件1 平成30年度第2四半期つくバス・つくタク利用実績

●事務局：資料1に基づいて、平成30年度第2四半期つくバス・つくタク利用実績を報告。

3 報告案件2 平成30年10月改編 運行状況

様式第1号

●事務局：資料2に基づいて、平成30年10月改編 運行状況を報告。

●事務局：バス停を増やすことで速達性は低下したが、バス停圏域の増加に加え、目的地の近くにバス停ができたことによる利用者の増加が見えてきた。速達性は改善しなければならないが、バス停増設による利用者増は、利用者に貢献できた結果と考えている。

○委員：10月つくバス改編の情報周知や便数減少に関して苦情はあったか。

また、朝・夕の時間に市役所へ乗り入れないことに対して、市役所職員から意見はあったか。

●事務局：つくバス改編については、広報誌1面を使用して周知した。また、改編路線の沿線自治会の方には回覧で伝えた。その他、つくバス車内やホームページでも広報した。その結果、10月改編の情報周知に関する問い合わせはなかった。

便数減少に対して、「朝の時間が無くなってしまい、今まで使っていた時間がずれてしまった。自分の時間で使うことが出来なくなった」という意見があった。市役所に乗り入れなくなったことによる意見は、職員からは出ていない。

○委員：つくタクの電話回線数を増加しているが、増やしたほどは電話着信数が伸びていないのではないか。

●事務局：回線数を2本(30%)増加したのに対し、全体の電話着信数が同程度までは伸びていないことについて、今後詳しく分析していく。現時点では、昼の繁忙時間帯に取れる電話が増えた、ということがわかっている。

4 協議案件 1 つくバス改編運行計画（案）

●事務局：資料 3、4 に基づいて、つくバス改編運行計画（案）を報告。

○委員：北部シャトルが減便になるということだが、ラッシュ時間帯の便数はどうなるのか。現時点でも混雑しているので、さらに減便ということになると、車両の大型化も検討しないといけなくなる。

●事務局：バス停増設に伴う減便である。実走前なので、運行時間を長めに設定している。また、北部・南部・上郷シャトルでは、慢性的に交通渋滞に巻き込まれており、ダイヤ乱れが発生している。実際の交通事情に合った運行時間に見直したことも減便の理由の 1 つ。ダイヤ乱れが生じないように、利用者目線で改編を行っていきたい。

ラッシュ時間帯については、折り返し便を導入することで、大穂窓口センターとつくばセンター間は 1 便増加になる。折り返し便を入れることで混雑は緩和されると考えている。

○委員：西部シャトルは、バス停が多いのではないか。

●事務局：西部シャトルは、交通空白地域に新設するものである。ここは、循環時代のつくバスが運行していたエリアだが、平成 23 年改編時に、利用者が非常に少なかったため廃止し、つくタクでカバーすることとした。この地域は交通空白地域ができてしまうため、住民の意見を考慮し、細かくバス停を設置することとした。その点で、他のつくバス路線とは性質が異なると思っている。まずは、このバス停案で運行してみて、各バス停の利用状況を見ながら地域の方と相談し、見直していこうと考えている。

様式第1号

○委員：計画内容は、関係者と意見を交わし、よく練られている。このような大きな改編時には、目的や性質がわかるような指標（サービス、バス停圏域率、表定速度、拠点性等）がほしい。資料4に加え、路線バスや筑波山口を通る広域連携バスの地図も付けてほしい。

●事務局：バス停圏域率は前回示したが、4月改編のバス停案が決まった後、再計算を行う。拠点性については、北部シャトルの筑波山口、吉沼・西部・上郷シャトルのとよさと病院、作岡・上郷シャトルの豊里の杜で検証していく。路線バス等の地図は追加する。

5 協議案件2 つくタク改編運行計画（案）

●事務局：資料5に基づいて、つくタク改編運行計画（案）を報告。

○委員：特例ポイント・共通ポイントはどれくらい増えそうなのか。

●事務局：市民からの要望一覧（1ページ）をもとに、公共性が高いところや医療機関を中心に精査していく。共通ポイントが増えると、地区内運行が手薄になるので、運行に支障がない範囲で追加する。

6 協議案件3 路線バス実証実験運行計画（案）

●事務局：資料6に基づいて、路線バス実証実験運行計画（案）を報告。

○委員：路線バスの利用者数増加のためには、日中の利用者数を高めることが課題。今回、有効な計画を作ってもらったと思っている。

○委員：路線バス増便に関する費用負担はどうなるのか。

●事務局：桜地区のバス増便実証実験では、増便になった分に関して運賃収

入を差し引いた額を支払う予定。

○委員：荃崎地区から牛久市へのアクセスについては、長年の懸案事項に対する策であり、ぜひやってもらいたい。評価指標が全て平均乗車密度になっているが、これはバス事業者の運行評価である。市民の交通サービスがどれだけ良くなったかを測れるものが必要なので考えてほしい。例えば、これまで外出を諦めていた人が出かけるようになった、牛久駅にアクセスできるようになったとか。

●事務局：指標は、仮置きで平均乗車密度とした。市民の交通サービス向上をつかむために、アンケート調査を検討している。

7 協議案件4 支線型バス実証実験運行計画（案）

●事務局：資料7、8に基づいて、路線バス実証実験運行計画（案）を報告。

○委員：秀峰筑波義務教育学校のスクールバスは廃止になるのか。教育局と調整はしているのか。

●事務局：支線型バスは8時からの運行なので、通学には利用できない。教育局とはバス停の位置は協議したが、通学に使えるものではないので、スクールバスとの調整はしていない。現時点では、スクールバスの廃止は聞いていない。途中で学校から帰るような場合に、支線型バスを利用することはできると思う。

○委員：往復で1便と表記している理由はあるのか。

●事務局：特段理由はない。つくバスに合わせ、片道で1便と表記するよう変更する。

様式第1号

○委員：つくバスとの接続はどうなっているか。

●事務局：結節点を通るようにしている。運行ダイヤはまだイメージの段階。今後つくバスのダイヤが決まればできるだけ合わせていきたいと考えている。

○委員：全便が北条地区を通る理由は何か。

●事務局：地域内交通として支線型バスを考えている。つくタクの利用状況を精査したところ、北条の商業施設や銀行、医療機関への需要が高いことがわかった。そのため、すべての便が北条地区を通るようにし、利便性を上げることとした。

○委員：支線型バスの利用者数の見込みはどの程度か。

●事務局：最大8名乗車できる。片道3名程度利用してもらえると効果があると考えている。

○委員：つくタクは速達性や頻度をよくすることで、サービス範囲を犠牲にしている面がある。そこをカバーしようとする新しい実験。つくタクの柔軟性にどこまで匹敵するかが課題。サービス開始後、不具合等が出てくると思うので、ご意見をいただければと思う。

8 その他

●事務局：今後のスケジュールについて、本日の審議内容を踏まえ運行計画を作成し、予算確保を行っていく。完成した運行計画は、1月18日開催の次回活性化協議会において再度御審議いただき、認可申請等を進めていく。

様式第1号

以上